

# 指定ごみ袋製作納入業務仕様書

## 1 業務概要

本業務は、大崎地域広域行政事務組合（以下「本組合」という。）の燃やせるごみ及び廃プラスチック排出のための指定ごみ袋の製作から指定保管場所への納入業務を行うものである。

## 2 業務名称

指定ごみ袋製作納入業務

## 3 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 4 納品場所

本組合が指定する場所(1箇所)とし、本組合及び保管運送業者と納品日及び納品数量等について、事前に協議を行うものとする。

## 5 契約方法

入札書については、別紙設計内訳書に基づき、総額（税抜）を記載することとし、契約については、単価契約とする。

## 6 支払方法

毎月払いとする。

## 7 品質検査

初回の納品に先立ち、抽出した指定袋の引張強度、伸び、引裂強度、衝撃強度、厚みについて、公的検査機関による検査報告書、又はそれに代わる自社測定結果報告書を提出すること。なお、費用は受注者の負担とする。

## 8 納品期限

納品に関しては4月1日から納品できるものとし、納品数量に関しては在庫等を考慮し、受注者と協議による。

## 9 委任又は再委託の禁止

本件製作を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本組

合の承諾を得た場合はこの限りでない。

再委託を行う場合は、再委託する範囲、理由、再委託するものの生産能力及び実績等本組合が求める資料を提出し、審査を受けること。本組合が適正と判断できる場合に限り、再委託を認めるものとする。

#### 1 0 長期継続契約

(1) 本業務は長期継続契約であるため、翌年度以降における本組合の歳出予算において、既契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、本組合は契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(2) 受注者は、前項の規定によりこの契約を変更し、又は解除された場合において、受注者に損害が生じたときは、本組合は、受注者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、協議して定めるものとする。

#### 1 1 暴力団等の排除について

(1) この契約の履行期間中に「大崎地域広域行政事務組合が発注する建設工事等からの暴力団等排除措置要綱」（平成24年10月1日施行。以下「排除要綱」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

(2) 本組合から指名停止の措置及び資格制限の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除要綱の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

(3) この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、本組合へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行い、直接元請負人に報告する措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び本組合への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅滞等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講じる。

#### 1 2 その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者とが協議して定める

# 特記仕様書

## 1 燃やせるごみ指定袋の仕様書

### (1)材質

HD(高密度ポリエチレン製)

### (2)透明度及び色

無色透明で外観から内容物が確認できる透明度を有すること。

### (3)寸法

縦	横	厚さ
810mm×(400mm/600mm)×0.025mm		

(45%)

### (4)印刷・形状及び品質

#### 1)指定袋

別図1「指定袋の印刷指示事項」のとおり。

①形状については、U形袋(ガゼット・ベロ付き)日本工業規格(JIS)Z1711-1994の規定4図1のU形袋(2)の規格を準用したものにすること。

②品質については日本工業規格Z1702-1994の規定3(2種B)以上とする。

#### 2)包装用外袋

別図2「包装用外袋の印刷指示事項」のとおり。

20枚外袋入れとし、外袋から1枚ごとに無理なく取り出すことができるよう、包装用外袋上部に半月状のミシン目を入れ、取り出し口を設けること。

#### 3)その他

①原反については国産品に限る。なお、袋は国内で製作すること。

②使用する顔料及びインキは、食品包装材料用印刷インキに関する自主規制(NL規制)に準拠すること。

③その他定めのない部分についてもJIS規格以上とすること。

### (5)納品条件

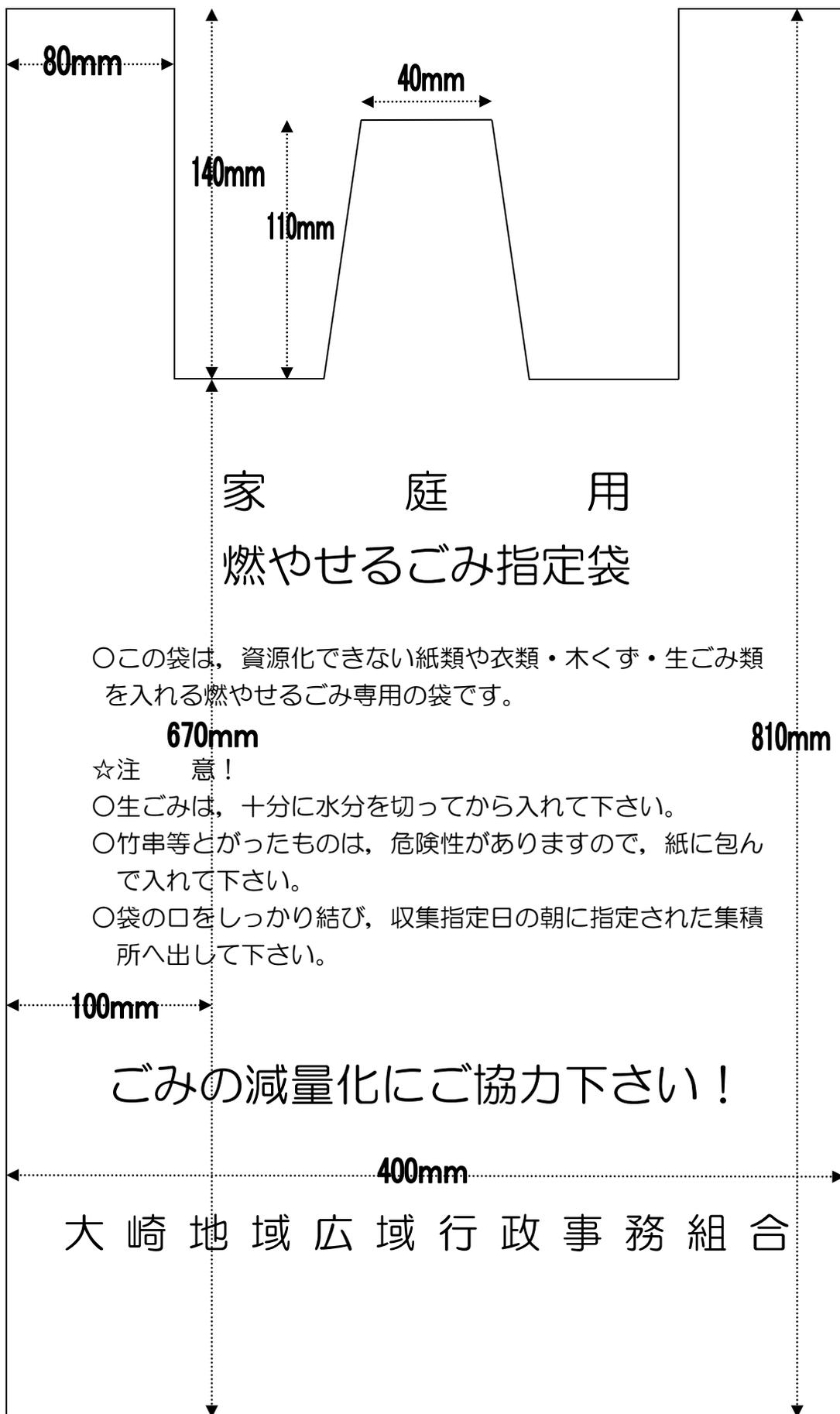
1箱(ケース):20枚入り30袋 製造番号等を記載し製造日を確定出来る様にする。

### (6)納品予定箱数

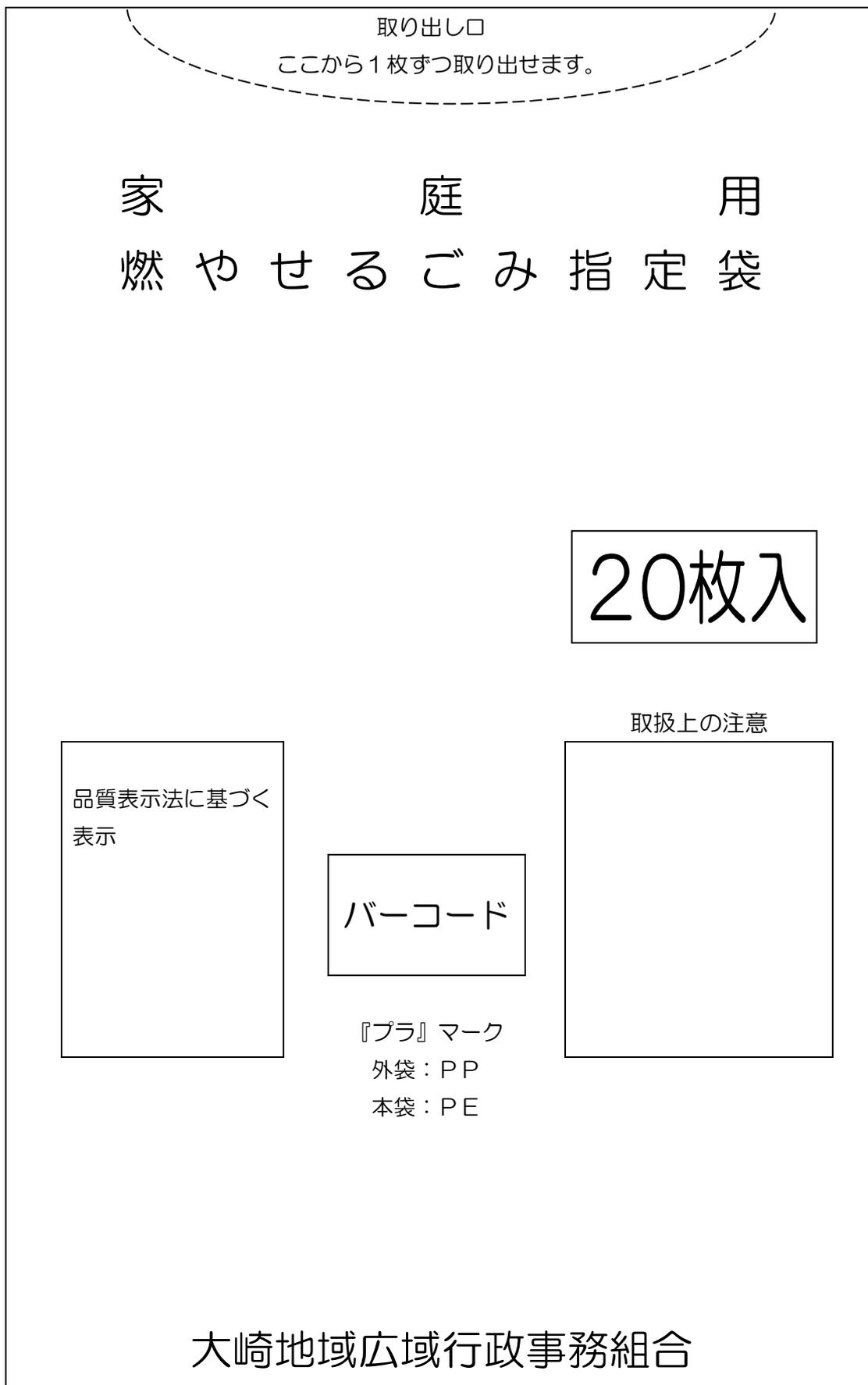
14,197箱(年間)

(4月分1,500箱 うち500箱は4月10日まで納入 ただし在庫状況により変動する。)

別図1. 専用袋の印刷指示事項（燃やせるごみ指定袋）



※指定事項 印字色 → 黄色 / 字体 → 丸ゴシック体



※外袋から1枚ごとに、取り出せる状態にすること。

※文字色→紺色

## 2 燃やせるごみ指定小袋の仕様書

### (1)材質

HD(高密度ポリエチレン製)

### (2)透明度及び色

無色透明で外観から内容物が確認できる透明度を有すること。

### (3)寸法

縦	横	厚さ
700mm×(350mm/500mm)×0.025mm		
(30 $\frac{1}{2}$ )		

### (4)印刷及・形状及び品質

#### 1)指定袋

別図3「指定袋の印刷指示事項」のとおり。

①形状については、U形袋(ガゼット・ベロ付き)日本工業規格(JIS)Z1711-1994の規定4図1のU形袋(2)の規格を準用したものにする。

②品質については日本工業規格Z1702-1994の規定3(2種B)以上とする。

#### 2)包装用外袋

別図4「包装用外袋の印刷指示事項」のとおり。

20枚外袋入れとし、外袋から1枚ごとに無理なく取り出すことができるよう、包装用外袋上部に半月状のミシン目を入れ、取り出し口を設けること。

#### 3)その他

①原反については国産品に限る。なお、袋は国内で製作すること。

②使用する顔料及びインキは、食品包装材料用印刷インキに関する自主規制(NL規制)に準拠すること。

③その他定めのない部分についてもJIS規格以上とすること。

### (5)納品条件

1箱(ケース):20枚入り30袋 製造番号等を記載し製造日を確定出来る様にする。

### (6)年間納品予定箱数

855箱(年間)

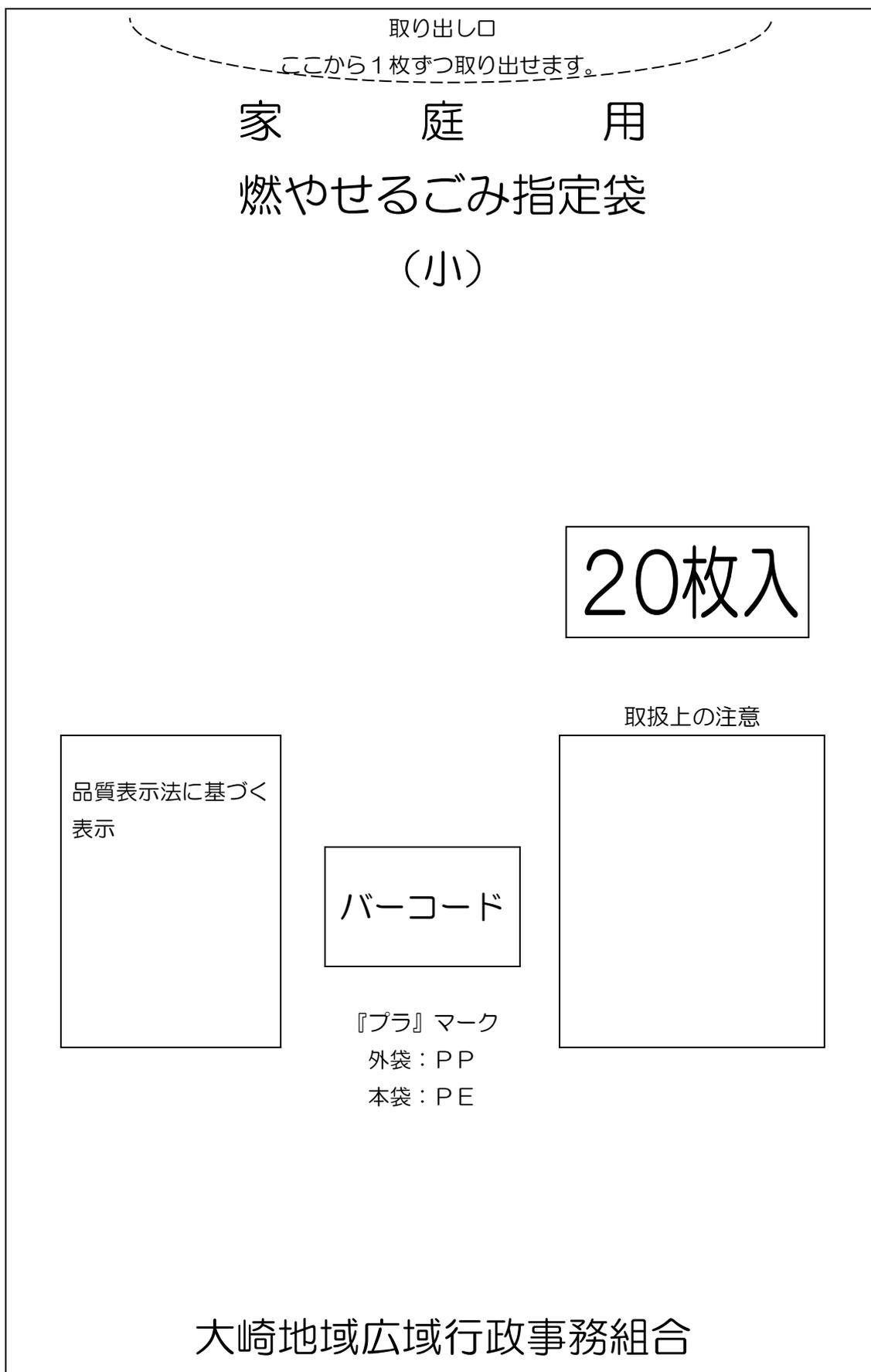
(4月分200箱のうち100箱は4月10日まで納入 ただし在庫状況により変動する。)

別図1. 専用袋の印刷指示事項 (燃やせるごみ指定袋)



※指定事項 印字色 → オレンジ色 / 字体 → 丸ゴシック体

別図4. 包装用外袋の印刷指示事項



※外袋から1枚ごとに、取り出せる状態にすること。

※文字色→緑色

### 3 プラスチック専用袋の仕様書

(1)材質

LLD(低密度ポリエチレン製)

(2)透明度及び色

無色透明で外観から内容物が確認できる透明度を有すること。

(3)寸法

縦	横	厚さ
810mm×(400mm/600mm)×0.030mm		
(45%)		

(4)印刷，形状及び品質

1)指定袋

別図5「専用袋の印刷指示事項」のとおり。

①形状については，U形袋(ガゼット・ベロ付き)日本工業規格(JIS)Z1711-1994の規定4図1のU形袋(2)の規格を準用したものにすること。

②品質については日本工業規格Z1702-1994の規定3(2種B)以上とする。

③識別のために右上取手部分に穴あけ加工をするものとする。

2)包装用外袋

別図6「包装用外袋の印刷指示事項」のとおり。

20枚外袋入れとし，外袋から1枚ごとに無理なく取り出すことができるよう，包装用外袋上部に半月状のミシン目を入れ，取り出し口を設けること。

3)その他

①原反については国産品に限る。なお，袋は国内で製作すること。

②使用する顔料及びインキは，食品包装材料用印刷インキに関する自主規制(NL規制)に準拠すること。

③その他定めのない部分についてもJIS規格以上とすること。

(5)納品条件

1箱(ケース):20枚入り30袋 製造番号等を記載し製造日を確定出来る様にする。

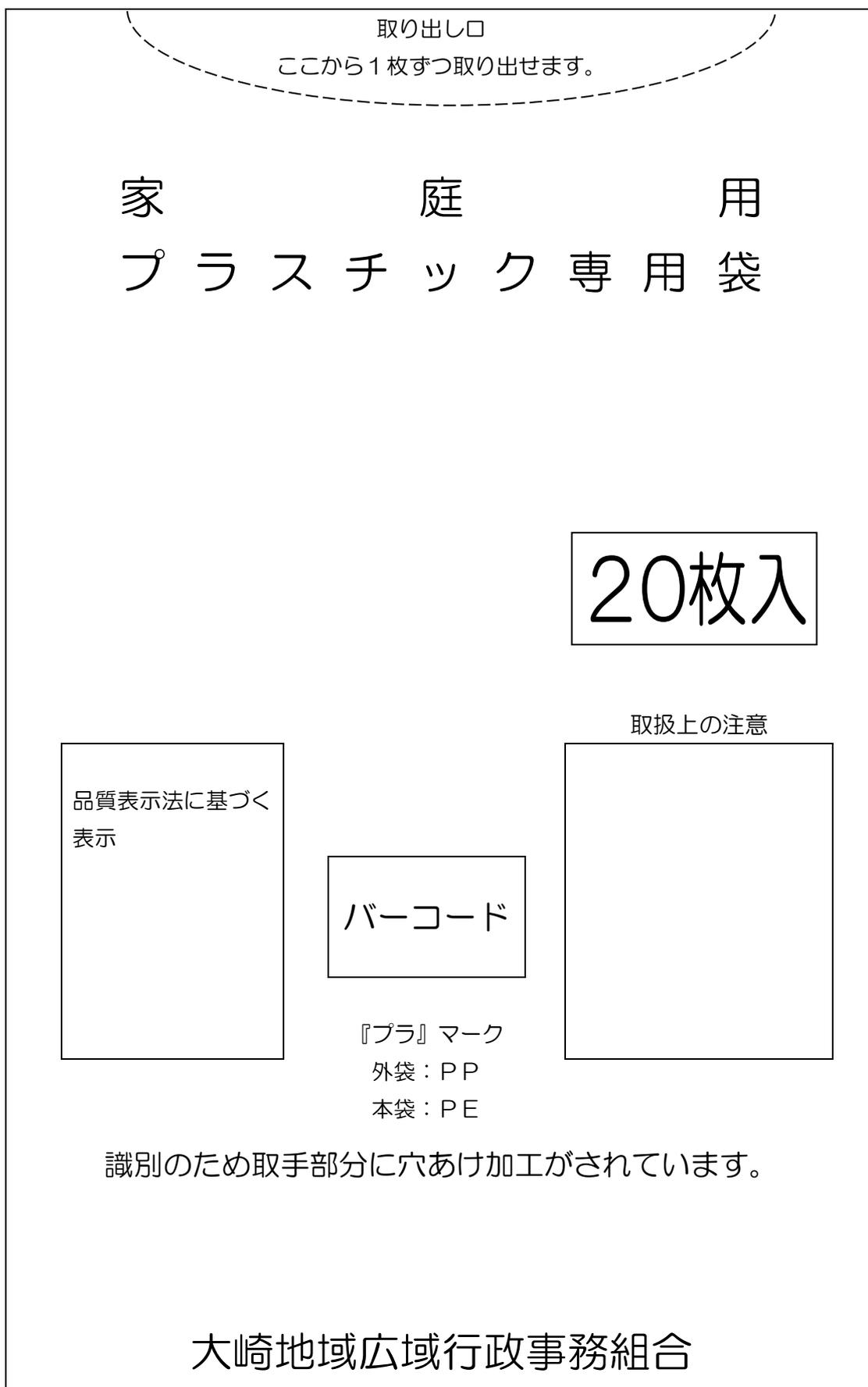
(6)年間納品予定箱数

1,226箱(年間)

(4月分200箱 うち100箱は4月10日まで納入 ただし在庫状況により変動する。)

別図 5. 専用袋の印刷指示事項 (プラスチック専用袋)





※外袋から1枚ごとに、取り出せる状態にすること。

※文字色→黒